昭和57年5月25日608号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

錦華小学校創立百十周年　五月十五日に記念式典を開催

区立錦華小学校が、ことしで創立百十周年を迎えました。

同校は、明治六年の開校以来、一万四千人を超える卒業生を送り出し、その中には夏目漱石（本名塩原金之助）をはじめ、学問、芸術文化の世界での著名人が多くいます。

五月十五日には記念式典が行われ、加藤区長や区議会議員、児童・教育関係などの参加者の中に、生徒たちを、交通事故から守るため、昭和二十一年からことしの春まで、三十六年間にわたって交通整理をしてきた柏木良之助さんの姿もみられました。

式典に引続き、校庭で、生徒たちによる「錦華音頭」や「新体操」などが披露されました。

誇りある教育的風土を発展させよう!!

今年度から新たに『区民大学』を開講

区では、現在「教育・文化に関する都市宣言」をするための準備をすすめています。

この宣言は、私たちのまち〝千代田区〟がよりいっそう魅力あるふるさととなることを願って、長い歴史と伝統をもった千代田区の教育・文化的環境を発展させていこうとするものです。

今回、この宣言に先がけ，区民のみなさんが生涯を通じて学習できるよう、『区民大学講座』を新たに開講します。

また、〝ふるさと千代田〟の文化と伝統を理解し、それらを育ててゆくために、「郷土史講座」も開講します。

こうした機会を生かして、区民一人ひとりのふれあいを深められてはいかがでしょうか。

区民大学講座を開講

今回は「経済学」コース

転換する世界と日本の選択

――高度産業社会をどう生きるか――

区では、いろいろな講座・講習会を開催していますが、最近、より高度で専門的なことについて学習したいという意見が寄せられます。

そこで、今年度から「区民大学講座」を開催することになりました。

今回は、大きな転換期に立っている日本経済のゆくえについて、専修大学経済学部の教授陣の協力を得て、国際的見地からもさぐってみます。

どうぞ、ふるってご参加ください。

とき　六月十一日から七月三十日までの毎週金曜日、午後六時三十分から八時三十分まで（ただし、初回は午後六時から）

ところ　専修大学神田校舎

対象　区内在住・在勤者で、継続して参加できる方

定員　六十名

受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復はがきに①「区民大学講座参加」、②住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥電話、⑦勤務先（名称、住所、電話）を明記して、六月三日(木)までに、千代田区教育委員会社会教育課文化係（〒102千代田区九段南一－六－十一 ☎264－〇一五一）に申込んでください。なお、申込み多数のときは、区民を優先して、抽せんします。

●区民大学講座の日程と内容

回	月日	テーマ・内容	講師
1	6月11日(金)	80年代の世界と日本経済	正村公宏教授（経済政策論専攻）
2	6月18日(金)	転換する世界 ――80年代アメリカのゆくえ――	鈴木直次助教授（アメリカ経済論専攻）
3	6月25日(金)	「地方の時代」の財政機能	原田博夫助教授（地方財政論専攻）
4	7月2日(金)	80年代 日本経済の選択	鶴田俊正教授（日本経済論専攻）
5	7月9日(金)	日本産業の「強さ」と「弱さ」	中村秀一郎教授（産業経済論専攻）
6	7月16日(金)	教育過熱の経済的背景	吉家清次教授（現代経済論専攻）
7	7月23日(金)	転換する世界 ――東西関係の新局面――	宮下誠一郎教授（社会主義経済論専攻）
8	7月30日(金)	日本経済と日本文化	玉城　哲教授（日本農業論専攻）

※都合により講師が変更する場合もあります。

郷土史講座を開講

〝ふるさと千代田〟の歴史を学ぶ

郷土千代田区のなりたちや、江戸から東京までの歴史などを理解し、ふるさとと呼べる千代田を育てるための「郷土史講座」を開講します。

受講できるひと　区内に住むひと

受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）

会場　九段社会教育会館

定員　四十名

講師　千代田区文化財専門調査委員　段木　一行先生

申込み・問合せ　往復ハガキに、氏名・住所・年齢・電話番号を記入して、六月十日(木)までに千代田区教育委員会社会教育課文化係（〒102千代田区九段南一－六－十一 ☎264－〇一五一）に申込んでください。（申込者多数の場合は抽せんします）

●郷土史講座の日程・内容

月日	時間	内容
6月15日(火)	午後6時30分から8時30分まで	講義（徳川家康の江戸打入り以前）、映画
6月22日(火)		講義（江戸のまちづくり）、映画
6月29日(火)		講義（武士の生活）、映画
7月6日(火)		講義（江戸ッ子の生活）、映画
7月13日(火)		講義（庶民文化）、映画
7月20日(火)		講義（江戸から東京へ）、映画

「千代田区の文化財」

希望者に差上げます

千代田区に所在する文化財などについてまとめた冊子『千代田区の文化財』を発行しました。

以前、千代田区教育委員会で発行した「千代田区の文化財(一)」「同(二)」や「千代田区の坂と橋」などを一冊にまとめたもので、区内の国または都指定の各種文化財や町名の変遷、坂と橋などを、写真や折込みの表や地図をまじえて紹介しています。

この冊子を、千代田区の史跡や文化財に関心をお持ちの方に、無料で差上げます。（先着順）

配布部数　三百部（一人一部）

配布開始日　六月十日(木)から

配布場所・問合せ　千代田区教育委員会社会教育課文化係

千代田区の文化財

B6版 約140頁

昭和57年度第1回

住宅資金融資あっせん

受付期間＝6月14日～30日

この住宅資金の融資あっせんは、千代田区内で住宅を建築（新築、増築）したり、購入しようとするとき、あるいは、住宅やブロック塀の改修をしようとするとき、その資金の一部を低利な条件で借りられるよう、金融機関にあっせんするものです。

この制度は、区内に住んでいるひとはもとより、千代田区外に住んでいても、区内に親族がいれば利用できるという、千代田区ならではのものです。

昭和五十七年度の第一回住宅資金融資あっせんの受付期間は、六月十四日(月)から三十日(水)までです。

申込みができるひと

住宅資金融資あっせんの申込みができるひとは、つぎの条件にあてはまることが必要です。

①申込者あるいは、申込者の親または子（一親等）が、千代田区内に一年以上住んでいること

②申込みのときにおいて、年齢が二十歳以上で、満七十歳までに返還できること

③申込者が法人の場合は、中小企業基本法第二条に規定される企業で、法人設立後三年以上経過し、千代田区内で同一事業を営んでいること

対象となる住宅など

この融資の対象となる住宅や改修などは、つぎのとおりです。

・専用住宅
・併用住宅
・共同建築する住宅
・賃貸用住宅
・住宅の改修（住宅の居室の拡大、その他居住性を高める工事）
・ブロック塀などの改修（安全性、耐久性から改修が望ましいと区が判定したもの）

なお、融資額や利子と利子補給、申込方法などのくわしいことは、次号でお知らせします。

問合せ　区民部住宅課

☎ 区長にひとこと 電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264―0151

毎月1日と15日　午前10時～11時30分

区政に対する意見・要望・提案などがありましたらお気軽にどうぞ。

ご利用ください　各種の資金

個人で事業をしているひとに

生業資金＝70万円まで

生業資金は、個人で事業をしているひとが、ほかから融資を受けられないときにお貸しするものです。

貸付が受けられるひと

・区内に一年以上住んでいること
・住民税を完納していること
・連帯保証人がいること
・主としてこの貸付金による事業によって生計を立てていること

貸付限度額　七十万円（特別な場合には八十万円）

利　率　年三・六五％

返済方法　六か月据置後、五十四か月の均等返済

申込期限　六月五日(土)まで。

申込み・問合せ　福祉課厚生係

婦人福祉資金

申込みは福祉事務所へ

婦人が就職、結婚、病気療養、住宅の増改築、または、お子さんの修学などでお金が必要になった場合、その資金をお貸しするものです。

貸付けが受けられるひと

①二十歳以上で、区内に六か月以上住んでいる寡婦、または未婚の女性で、つぎのいずれかに該当するひと

・家族を扶養しているひと
・家族を扶養していないが、年収三百二十六万三千円以下のひと

②二十歳未満で、区内に六か月以上住み、配偶者がいないか、または、配偶者の扶養を受けられないひとで、家族を扶養していないこと

申込み・問合せ　申込書に必要事項を記入して、必要な書類を添えて、福祉事務所（区役所二階）へ申込んでください。

●婦人福祉資金の種類や貸付限度額など

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間（据置期間含む）	利子（年）
事業開始資金	900,000円	1年	7年	3％
技能習得資金	月額 7,000円（習得期間中）	6か月	10年6か月（習得期間後）	無利子
就職支度資金	45,000円	1年	6年	3％
住宅資金	750,000円	6か月	6年6か月	3％
療養資金	110,000円（特別の場合170,000円）	6か月	5年6か月（療養期間後）	3％
結婚資金	100,000円	6か月	5年6か月	3％
修学資金	月額 3,500円～12,500円	6か月	20年6か月（卒業後）	無利子

このほか、事業継続資金(450,000円)、転宅資金(34,000円)、生活資金(43,000円)、就学支度金(45,000円)があります。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

ご協力をお願いします

商業統計調査を実施

六月一日現在で、全国いっせいに「昭和五十七年商業統計調査」が実施されます。

昭和二十七年から始まったこの調査は、昭和五十一年から三年ごと（それまでは二年ごと）に実施され、今回で十五回目です。

この調査は、"商業の国勢調査"ともいわれ、全国の卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店をもれなく調査し、その販売活動の実態や商品の流通の現状などを明らかにします。

そして、地域社会における商業の姿を分析したり、流通機構の近代化施策に生かすなど、行政の基礎資料として広く活用します。

五月下旬には、各商店（千代田区内約一万八千商店）へ調査員がお伺いしますので、調査の越旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いします。

調査についての問合せは

記入方法など不審な点がありましたら、区民課統計調査係へ。

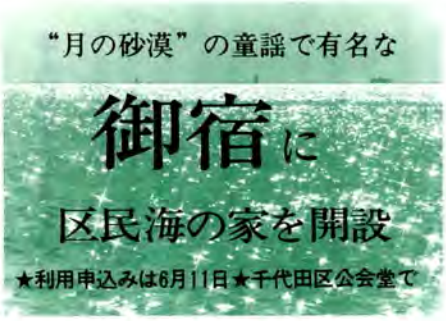

七月二十四日(土)から八月二十二日(日)までの三十日間、千葉県外房の御宿に「区民海の家」を開設します。

この海の家は、区が一定期間借上げた民宿ですので、安い料金で安心してみなさんに利用していただけます。

ことしの夏は、御宿で海水浴などを楽しんでみてはいかがですか。

期　間　七月二十四日(土)から八月二十二日(日)まで

場　所　千葉県夷隅郡御宿町新町〃民宿＝藤井荘〃（国鉄御宿駅から徒歩七分。砂浜まで民宿から二分、無料駐車場完備）

利用できるひと　区内在住のひと

利用料金　一人一泊二食付二千四百円（四歳以上の料金。ただし三歳以下のこどもでも食事を希望するときは料金が必要です）

宿泊日数　二泊三日以内

民宿の規模　大小六部屋（定員一日三十人）

申込める人数　申込者一人につき三人以上、八人までです。

利用申込みは抽せんで

この「区民海の家」の利用申込みは、利用希望日の予約順位を、抽せんによって決めます。

抽せん日　六月十一日(金)、午前十時から（抽せん券は、当日の午前九時から十時までの間に、抽せん会場でお渡しします）

なお、当せんした方は、当日予約をしてもらいます。

抽せん会場　千代田区公会堂

利用料金の払込み　利用日の十日前までに区民課区民係へ。

あき室の申込み　抽せん後、あき室がある場合は、六月二十五日(金)から利用日の三日前まで、毎日区民課で受付けます。

問合せ　区民課区民係

－ひとくちメモ－

御宿（おんじゅく）

千葉県の外房に位置し海女と砂丘で知られる町。童謡で有名な“月の砂漠”は、ここの砂丘から連想したものともいわれ、中央海水浴場には、ラクダに乗った王子と王女の像が立っている。童謡の世界に引込まれそうななんともフアンタジックな像のある海辺です。

歯の衛生週間

6月4日～10日

〃よい歯でよくかみよいからだ〃

六月四日は「むし歯予防デー」、四日から十日までの一週間は「歯の衛生週間」です

区では、歯の衛生期間中、むし歯など歯の病気の予防や早期発見早期治療を図ろうと、歯の無料検診や相談を実施するほか、国民健康保険の加入者を対象に「歯の無料相談」などを行います。

歯を正しくみがき、いつも口の中を清潔にしておく習慣をつけて、むし歯を防ぎましょう。また、むし歯がないと思っているひとも、定期的に検診を受けるようにしましょう。

歯の無料検診と相談

歯の健康を確かめるよい機会です。お気軽に受診してください。

●麹町保健所で実施

とき　六月九日(水)、午後一時三十分～三時

ところ　麹町保健所分室（富士見二－二－十）

●神田保健所で実施

とき　六月八日(火)、午後一時～二時三十分

なお、受診を希望するひとは、当日直接各会場へおいでください。

母と子のよい歯のコンクール

母と子のよい歯のコンクールを麹町・神田両保健所で行います。

成績のよいひとは、都のコンクールへ推せんします。

●麹町保健所で実施

とき　六月十五日(火)、午後一時三十分～三時

ところ　麹町保健所

●神田保健所で実施

とき　六月十一日(金)、午後一時～二時三十分

ところ　神田保健所

なお、いずれの保健所とも、対象や参加方法はつぎのとおりです。

対　象　昭和五十三年四月一日から五十四年三月三十一日までに生まれたこどもと、その母親でむし歯のないひと

参加方法　当日直接各会場へおいでください。

問合せ　くわしいことは、それぞれの保健所の予防課業務係へ。

麹町保健所　☎212－7814

神田保健所　☎291－3641

国保加入している方を対象に歯の無料相談

国民健康保険に加入しているひとを対象に「歯の無料相談」を、区内の歯科医院・診療所で行います。

とき　六月四日(金)から十日(木)までの診療時間中

ところ　区内の歯科医院・診療所（「歯の無料相談」のポスターが掲示されています）

費　用　無料（ただし、治療を受ける場合は料金が必要です）

なお、相談を受けるときは、必ず国民健康保険証を持参してください。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

お寄せください 求人求職情報!!

区で内職相談を実施してから、二か月近くになろうとしています。みなさんの積極的なご利用をお待ちしています。

●内職者をさがしている事業主の方へ……

すでに、仕事をしたいという方々が数十人も登録をしています。事業主の方々の仕事の提供をみなさんが、心待ちしています。

求人の申込みは

まず登録をしてください。またあっせんが正確にできるよう、なるべく見本を持参してください。

●内職を希望する方へ……

内職のあっせんを希望する方はまず登録をしてください。

登録の受付けは

登録するときは、住所を確認できるもの（健康保険証など）を持参してください。

受付場所・問合せは

商工課内職相談へ（区役所三階）

家内労働旬間 5月21日～31日

五月二十一日から「家内労働旬間」が始まっています。内職を頼む方も引受ける方も、働きやすい環境づくりと生活の安定を図るために、お互いに努力しましょう。

内職をされているみなさん「家内労働手帳」をお持ちですか？

「家内労働手帳」は、内職などの家内労働をされている方とその委託した方との間の"契約書"ともいえるもので、仕事の内容や工賃など、大切な事項を記入するものです。

家内労働者のみなさんは、仕事の委託者からこの手帳を必ず受取り、記入された事項をよく確かめ大切に保存しましょう。

心身に障害をもつ方のための 水泳教室

日頃、運動する機会の少ない心身障害者の方のために、水泳教室を開催します。

この教室では、水になれることを中心に、水泳の基本を障害の程度に応じて指導します。

とき　六月十三日(日)、六月二十七日(日)、七月四日(日)の三日間で、午前九時から十一時まで

ところ　総合体育館プール

定員　六十名

参加できるひと　心身に障害をもつ十五歳以上の区民で、身のまわりのことがひとりででき、団体行動のとれるひと

申込み・問合せ　総合体育館（千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）

大気汚染による呼吸器系の病気にかかったとき

区には、区内に住んでいる方や通勤・通学しているひとが、大気汚染による呼吸器系の病気にかかったとき、治療費などを補償する「公害被害補償制度」があります。

この制度は、無料で治療が受けられるほか、その病気の程度に応じて補償が受けることができます。

対象となる疾病と在住・在勤・在学期間は下の表のとおりです。

申請は区役所へ

この制度による補償を受けるためには、区役所に申請手続きをして、患者として認定されることが必要です。

つぎのものを持参して手続きを。

●現在治療を受けている医療機関の診断書

●住民票（無料で交付されるもの）または、在勤・在学証明書

●印鑑

申請があると区では、問診や検査などを行い、それらの資料をもとに認定審査会にはかります。

そして、大気汚染によるものと認定されると、その程度に応じて補償が受けられます。

補償の種類

この制度では、医療費、療養手当、障害補償費、児童補償手当、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料などの補償が受けられます。

補償の具体的な内容などのくわしいことは、保健衛生部保健課へ。

●指定疾病と在住・在勤・在学期間

疾病名	在住者	在勤・在学者
慢性気管支炎	2年以上（6歳未満は1年以上）	3年以上（6歳未満は1年6か月以上）
気管支ぜん息	1年以上（1歳未満は6か月以上）	1年6か月以上（1歳未満は9か月以上）
ぜん息性気管支炎		
肺気しゅ	3年以上	4年6か月以上

家庭婦人のための 料理教室

内神田社会教育会館では、区内に住む家庭婦人を対象に、日本料理と中華料理の講習会を開催します。

とき　六月十六日(水)、十八日(金)、二十三日(水)、二十五日(金)、三十日(水)、午前十時三十分～午後一時

ところ　内神田社会教育会館料理教室（総合体育館七階）

参加できるひと　区内在住の家庭婦人

定員　四十八名

受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、六月五日(土)までに届くよう千代田区立社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）に申込んでください。（申込み多数のときは抽せんします。）

おしらせ

保健所だより

呼吸器系検診
とき 6月7日(月)、21日(月)、午前9時～10時30分
ところ 麹町保健所
対象 せきやたん症状の続くひとやタバコを多く吸うひとなど
検査内容 肺機能検査、エックス線、血圧測定、尿検査など
申込み 麹町保健所☎212－7814

食品衛生講習会（3日間）
とき・ところ 6月7日(月)・日本工業クラブ、8日(火)・日比谷三井ビルホール、10日(木)・東條会館ホール　いずれも午後2時～4時
講習内容 食中毒予防について
対象 飲食店営業従事者
受講料 無料（受講者には受講済証をお渡しします）
申込み・問合せ 麹町保健所衛生課☎212－7814

日本脳炎の予防接種
とき 6月14日から7月26日までの毎週月曜日、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所分室
対象 幼稚園、小・中学校で予防接種を受けられなかった4歳以上、中学校3年生までのひと
料金 無料
申込み 希望者は、当日直接会場へ。

子宮がん検診
とき 6月18日(金)午前9時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性で25名（先着順）
申込み 麹町保健所☎212－7814

精神衛生相談（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みについて、専門医が相談に応じます。
お気軽にご利用ください。
とき 6月24日(木)、7月22日(木)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
申込み 麹町保健所☎212－7814

栄養相談
とき 6月11日(金)、25日(金)、午後1時～4時
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

栄養指導講習会
とき 6月17日(木)午前11時～午後1時
ところ 神田保健所区民会館
内容 糖尿病のための献立、調理実習
対象 区内在住・在勤者で20名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

胃の集団検診
麹町保健所で募集（先着順）
とき 6月22日(火)午前10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で26名
申込み 麹町保健所☎212－7814

神田保健所で募集（先着順）
とき 6月14日(月)午前10時～11時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で26名
申込み 神田保健所☎291－3641

児童館だより

☎253－6021

対象 区内に住む親子
定員 40組

小学生体操教室
とき 7月21日までの毎週水曜日、午後3時～4時30分
ところ 総合体育館
対象 区内に住む小学生
定員 50名
参加費はいずれの教室とも無料です。
申込み・問合せ 総合体育館

プールの休場のおしらせ
春の定期清掃のため、つぎの日のプールは休場します。
5月28日(金)から31日(月)までと、6月1日(火)の第1回目（午前9時～11時）まで

個人利用はできません
区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません。
弓道場＝6月3日(木)、8日(火)、10日(木)の午後6時～9時、5日(土)の午後1時～5時
主競技場＝6月10日(木)の午後1時～5時
申込み 競技に参加を希望する方は、センター窓口へ。（先着順）なお、種目により当日の参加もできます。

素人浪曲寄席
とき 6月6日(日)午後1時30分から
出演 ベテランぞろいの愛浪会（代表五月二郎氏）のみなさん

映画会
とき 6月17日(木)午後1時30分から
上映作品 姿三四郎―東宝―（三浦友和、秋吉久美子主演）

総合体育館

☎256－8444

運動会
とき 6月2日(水)正午から
種目 玉入れ、パン食い競争、借り物競争、宝さがしなど、地区別、グループ別の対抗戦で行います。

老人福祉センター

☎265－3981

青果物消費者サービスデー
6月3日(木)・17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の消費者サービスデー
6月11日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
6月9日(水)・23日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

千代田区ビデオ広報
わがまち千代田
第26号（5月号）放映中
まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

野外こども会

6月の野外こども会
3日(木)＝平河天神（児）　4日(金)＝東郷元帥記念公園　7日(月)＝岩本町二丁目（児）　8日(火)＝錦華公園　9日(水)＝西神田公園　10日(木)＝神田児童公園　11日(金)＝築土神社　14日(月)＝芳林公園　15日(火)＝富士見出張所ピロティー　16日(水)＝佐久間公園　17日(木)＝北の丸公園皇宮警察寮庭　18日(金)＝心法寺（児）　21日(月)＝錦華公園　22日(火)＝龍閑（児）　23日(水)＝東郷元帥記念公園　24日(木)＝西神田公園　25日(金)＝神田児童公園　28日(月)＝佐久間公園
時間は、いずれも午後2時から3時30分まで。内容は、宝さがし、陣とり。
なお、雨天・強風の場合は中止。

募集します

中小企業のための経営講習会
中小企業の振興を図るための「経営講習会」です。
この講習会は、みなさんが聞きたいと思うテーマを自由に選んで受講することができます。
日時・テーマ
6月3日(木)
従業員のやる気を高めるには
6月10日(木)
消費動向と販売増進策
6月17日(木)
魅力ある商店街をどう作るか―これからの商店街のあり方―
6月24日(木)
販売の心がまえと接客サービス
時間はいずれも午後2時～4時
ところ 区立産業会館（神田錦町）
受講できるひと 中小企業の経営者とその従業員
定員 各テーマ50名
受講料 無料
申込み・問合せ 区民部商工課

特別区職員（大学卒程度）を募集します
特別区人事委員会では、特別区（東京都23区）職員（大学卒程度）を募集します。
職種 事務、土木、建築、機械、電気、造園、福祉指導、食品衛生監視、環境衛生監視、衛生検査
試験日 7月18日(日)
申込期間 郵送の場合は6月11日(金)（消印有効）まで。持参の場合は6月14日(月)から16日(水)まで、都内の各区役所または特別区人事委員会事務局へ。
申込書配布場所 都内の各区役所、特別区人事委員会事務局
問合せ 募集人員、受験資格などのくわしいことは、特別区人事委員会事務局任用課（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎265－0671）へ。

国民年金

障害・母子・寡婦年金などの現況届の提出を
ことしも現況届の提出時期となりました。
この届けは、あなたが引続き年金を受けるために必要な届けです。
国民年金課から、すでに現況届の用紙は郵送してありますので、お忘れなく返送してください。
提出期限は、5月31日(月)です。
この届けを忘れると、昭和57年6月以降の年金が受けられないこともありますのでご注意ください。
なお、老齢年金、通算老齢年金、福祉年金を受けているひとは、今回の現況届は必要ありません。
問合せ 国民年金課

国民健康保険

保険料や医療費の減免制度
国民健康保険に加入しているひとが、不慮の災害や失業などにより、収入が著しく減少して生活が苦しくなり、保険料が納められないとき、その保険料を減額したり、免除する"減免制度"があります。
また、生活が苦しく治療費の支払いに困ったときには、一部負担金を減免することもできます。
ただし、いずれの場合とも、申請が必要ですから、くわしいことは、国民健康保険課保険管理係に問合せてください。

ごあんない

児童手当・児童育成手当の現況届――提出は6月15日までに
現在、児童手当・児童育成手当を受けているひとは、6月1日(火)から15日(火)までの間に現況届を提出してください。
この届は、今年度も引続き手当が受けられるかどうかを決める大切なものです。
期限までに提出されない場合は、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。
問合せ 厚生部管理課児童係

6月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

6日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	至誠堂医院	☎251-2777	神田多町2－6
13日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	小田医院	☎251-3834	神田練塀町3
20日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4－4 パンフィックビル
	渡部内科	☎262-5977	神田神保町3－2
27日	永井医院	☎261-1777	九段南4－6－13
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病は
消防庁テレホンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

区立施設巡回バス
区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

6月5日⇒11日は 環境週間

ことしは制定10周年

環境庁の提唱で始まった「環境週間」も、今年で十周年を迎えました。

国連が定めた「世界環境デー」にちなむこの環境週間は、人間の快適な生活を守ることを目標に、環境についての認識を深め、環境を守り、良くしていくためのものです。

わが国では、国や地方公共団体が、それぞれの立場に立っていろいろな行事を行っていますが、千代田区でも毎年、六月五日から十一日までの週間期間中に、町会、有志の団体のみなさんが中心となって活動を行ってきています。

そして、少しずつではありますが、その成果があがるとともに、千代田の街は、より住みよくなりつつあります。

今年は、毎年行っている区内小・中学生からの啓蒙ポスターの募集、駅周辺のいっせい清掃、違法ビラ、立看板の撤去、建設現場立入検査、事業所等への立入り指導、自動車公害測定調査、環境美化に関する標語・イラストの募集に加えて、公害相談を新たに実施します。

みなさんの力で千代田区がきれいな街になるよう、ご協力をお願いします。

また、より良い生活環境をつくるためには、環境週間中だけ心がければよいというものではありません。日常生活に密着させることが大切です。

住んでいるひとも、勤めているひとも、一人ひとりが身の回りのちょっとした心づかいから始めて、それを大きな輪にしていくことによって、きれいで住みよいまちをつくっていきましょう。

神保町交差点で公害状況の測定調査と公害相談を開設

区では、環境週間にあわせて神保町交差点で、騒音、振動、大気などの自動車公害測定調査を行うとともに、ここでは、公害相談の臨時窓口を開設します。

公害についての相談、騒音計、振動計の展示のほか、騒音、振動などの測定方法について相談をお受けします。

日頃、公害について気になっていることや、わからないことがある方、また、測定機器を実際に操作してみたい方は、お気軽にご利用ください。

とき

・**公害測定調査**　六月七日(月)～十四日(月)

・**公害相談窓口と測定機器の展示**　六月八日(火)、午前十時～午後三時（雨天のときは六月九日(水)、午前十時～午後三時）

ところ　神保町交差点際

問合せ　公害対策課監視係

騒音に関心を持ちましょう

みなさんは、普段何げなく出している音の大きさについて考えたことがありますか。

たとえば、掃除機は六十から八十ホンの音を出すと言われます。八十ホンというと、地下鉄や国電の車内と同じ音の大きさです。

騒音公害は、建設作業などによる音だけとは限りません。

日常生活で出している音で、知らないうちにご近所に迷惑をかけていることがあります。

区によせられる騒音苦情のなかで、日常生活から発生する近隣騒音が、三十％近くを占めています。

▼騒音計をお貸しします

そこで区では、みなさんが出している音の大きさを自分で確かめ騒音防止につとめてもらおうと、騒音計をお貸しします。

貸出期間は、一回につき五日間です。借りるときは、あらかじめ電話をしてください。

申込み・問合せ　公害対策課規制係

5月30日は―関東地方環境美化運動の日

ことし、東京都をはじめとして関東地方全体の1都9県が歩調を合せ、空カンなどの散乱防止を計ることを目的として、5月30日を"統一美化キャンペーン「関東地方環境美化運動の日」"と定めました。

この運動を機会として、みんなで協力して、地域環境をより美しく、より快適にするよう心がけていきましょう。

●騒音のめやす

120ホン	飛行機のエンジンの近く
110ホン	自動車の警笛（前方2m） リベット打ち
100ホン	電車が通るときのガードの下
90ホン	大声による独唱 騒々しい工場の中
80ホン	地下鉄の車内 国電の車内
70ホン	電話のベル 騒々しい事務所の中 騒々しい街頭
60ホン	静かな乗用車 普通の会話
50ホン	静かな事務所
40ホン	市内の深夜 図書館 静かな住宅地の昼
30ホン	郊外の深夜 ささやき声
20ホン	木の葉のふれ合う音 置時計の秒針の音（前方1m）

●家庭内の機器から発生する音の大きさの例（距離30cmにおける騒音）

資料：東京都公害研究所「都市騒音の実態・評価と基準について」1976年9月